

## <報道発表資料>

E-mail: a4170@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:危機管理

令和6年11月25日

### 本県の家きん農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ (県内1例目)に係る殺処分の終了について

本日(11月25日)行田市の家きん農場で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫措置について、殺処分が終了しましたのでお知らせします。

#### 1 農場の概要

- (1) 開始日時 : 11月25日(月曜日) 8時00分
- (2) 終了日時 : 11月25日(月曜日) 9時30分
- (3) 殺処分羽数 : 2, 528羽
- (4) 作業従事者数 : 延べ28人  
(県職員17人、関係団体11人)

#### 2 今後の予定

- (1) 殺処分した家きん、汚染物品(畜舎内の飼料等)の埋却処分
- (2) 農場の清掃、消毒

#### 3 その他

- ・我が国の現状においては、家きんの肉や卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えられています。
- ・現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特にヘリコプターやドローン等を使用しての取材は防疫作業の妨げとなりますので、厳に慎むようお願いします。
- ・今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。